

ユニット型 個室

ミス・ブール記念ホームご利用案内 (令和4年10月1日より)

* 特別養護老人ホームの入所対象者は要介護認定で3以上の方に限ります。要介護1・2の方は緊急性が認められた場合に限りご利用いただけます。

利用料金(30日ご利用の場合の概算)

下記の(1)～(4)の合計額が利用料金概算(30日間)となります。

(1)～(3)については所得に応じた給付を受けられる場合がある為、記載内容をご確認下さい。

(1)介護保険料

※30日間ご利用の概算

負担割合	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担	29,552円	31,997円	34,542円	37,036円	39,425円
2割負担	59,104円	63,953円	69,084円	74,071円	78,850円
3割負担	88,656円	95,929円	103,625円	111,107円	118,275円

※高額介護サービス費について

同じ月に利用したサービスの利用者負担合計額が負担上限を超えた時は、超えた分が払い戻されます。

対象となる方	負担上限(月額)	
年収約1,160万円以上の方	140,100円(世帯)	
年収約770万円以上1,160万円未満の方	93,000円(世帯)	
年収約383万円以上770万円未満の方	44,400円(世帯)	
世帯のどなたかが市区町村民税を課税されている方	44,400円(世帯)	
世帯全員が市民税非課税の方	合計所得金額と課税年金収入合計が80万円を超える方	24,600円(世帯)
	前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	24,600円(世帯)、15,000円(個人)
生活保護受給している方	15,000円(個人)	

(2)食費

1日につき 1,500円 (30日の場合 45,000円)

(3)居住費

1日につき ユニット型個室 1,760円 (30日の場合 52,800円)

※()内は1日あたりの料金

利用者負担段階	所得の状況	預貯金等の資産の状況	食費	居住費	
3-②	世帯税全非課税 市市民税	前年の合計所得金額+年金収入額が120万円超えの方	単身:500万円以下 夫婦:1,500万円以下	40,800円 (1,360円)	39,300円 (1,310円)
3-①		前年の合計所得金額+年金収入額が80万円超120万円以下の方	単身:550万円以下 夫婦:1,550万円以下	19,500円 (650円)	39,300円 (1,310円)
2		前年の合計所得金額+年金収入額が80万円以下の方	単身:650万円以下 夫婦:1,650万円以下	11,700円 (390円)	24,600円 (820円)
1		老齢福祉年金受給者の方 生活保護受給者の方	単身:1,000万円以下 夫婦:2,000万円以下	9,000円 (300円)	24,600円 (820円)

※負担限度額認定について

低所得の方は、所得に応じた負担限度額が自己負担となり、差額分を介護保険から給付を受けることができます。負担軽減の対象となる方は「負担限度額認定証」の交付を受け、施設へ提示してください。

(4)その他(実費)

金銭管理費 1,500円、医療費、美容・散髪代、小遣い等